

第70回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2021年5月27日（木曜日）午前10時
受付開始 午前9時

場所

…昨年から会場変更

兵庫県西宮市高松町4番8号
プレラにしのみや5階（プレラホール）
※末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください

議決権行使期限

2021年5月26日（水曜日）午後5時20分まで

Contents

■ 第70回定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役6名選任の件	
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	
(添付書類)	
■ 事業報告	14
■ 連結計算書類	32
■ 計算書類	34
■ 監査報告書	36

＜新型コロナウイルス感染拡大防止のためのお願ひ＞
何卒、事情をご推察のうえ、ご理解賜りたくお願ひ申しあげます。

1. 株主の皆様へのお土産の用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。
2. できるだけ郵送もしくはインターネットで議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

古野電気株式会社

証券コード：6814

証券コード 6814
2021年5月12日

株 主 各 位

兵庫県西宮市芦原町9番52号

古野電気株式会社

代表取締役 古野 幸男
社長執行役員

第70回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第70回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、**新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、事情をご推察のうえ、できるだけ郵送もしくはインターネットによって議決権を行使くださいますようお願いいたします。**お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後記「議決権行使についてのご案内」に従って、**2021年5月26日（水曜日）午後5時20分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。**

敬 具

記

1. 日 時 2021年5月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 兵庫県西宮市高松町4番8号
プレラにしのみや 5階（プレラホール）
（末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第70期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第70期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）
計算書類の内容報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役6名選任の件
 - 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながらご本人確認のため、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙の使用量を削減するため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎次の事項につきましては、法令ならびに当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.furuno.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載していません。
1. 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況」
 2. 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
 3. 計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」
- したがって、本招集ご通知添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査した対象の一部であります。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類について、修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.furuno.co.jp>) に修正後の事項を掲載いたします。
- ◎本総会の結果は、株主総会決議ご通知のご送付に代えてインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.furuno.co.jp>) に掲載いたします。

<新型コロナウイルス感染拡大防止のためのお願い>

何卒、事情をご推察のうえ、ご理解賜りたくお願い申し上げます。

1. ご来場株主様へのお土産の用意は**ございません**。
2. できるだけ郵送もしくはインターネットで議決権行使くださいますようお願いいたします。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、次のいずれかの方法により行使いただくことができます。

1. 株主総会にご出席される場合



お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
(当日ご出席の場合は、郵送〔議決権行使書〕またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。)

株主総会開催日時 2021年5月27日（木曜日）午前10時

2. 郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

議決権行使期限 2021年5月26日（水曜日）午後5時20分到着分まで

3. インターネットで議決権を行使される場合



パソコンから議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使期限 2021年5月26日（水曜日）午後5時20分まで

スマートフォンでの議決権行使は、「スマート行使」をご利用ください。
詳細は次頁「インターネットによる議決権行使のご案内」をご覧ください。

お問い合わせ先について

ご不明な点は、株主名簿管理人である **みずほ信託銀行 証券代行部**（以下）までお問い合わせください。

議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先

フリーダイヤル **0120-768-524**（平日 9:00～21:00）

【機関投資家の皆様へ】

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、予めお申込された場合に限り、株式会社「IC」が運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

インターネットによる議決権行使のご案内

1. 「スマート行使」による方法



- (1) 同封の議決権行使書用紙右片に記載のQRコード^{*1}をスマートフォン等^{*2}でお読み取りいただき、当社指定の「スマート行使」ウェブサイトへアクセスした上で画面の案内に従って賛否をご入力ください（議決権行使コード（ID）およびパスワードのご入力は不要です）。
- (2) 「スマート行使」による議決権行使は1回に限らせていただきます。
議決権行使後に賛否を修正される場合は、下記2.の方法により再度ご行使いただく必要があります。

2. 議決権行使コード（ID）・パスワード入力による方法



<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

携帯電話またはスマートフォンによる議決権行使は、バーコード読取機能を利用して、「QRコード」を読み取り、議決権行使ウェブサイトへアクセスすることも可能です。



- (1) 当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（上記URL）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙右片の裏面に記載の議決権行使コード（ID）およびパスワードにてログインの上、画面の案内に従って賛否をご入力ください。なお、パスワードは初回ログインの際に変更していただく必要があります。
- (2) 議決権行使コード（ID）およびパスワード（株主様に変更されたものを含みます）は株主総会の都度、新たに発行いたします。
- (3) パスワードは、ご行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので大切にお取り扱いください。パスワードを当社（株主名簿管理人）よりおたずねすることはありません。
- (4) パスワードは一定回数以上連続して誤ったご入力をされると使用できなくなります。その場合、画面の案内に従ってお手続きください。

3. ご注意

- (1) 議決権の行使期限は2021年5月26日（水曜日）午後5時20分となっております。行使期限内に当社（株主名簿管理人）に到着したものが有効となりますので、お早めにご行使いただきますようお願いいたします。
- (2) 議決権を議決権行使書面とインターネットの双方でご行使いただいた場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにより複数回ご行使いただいた場合は、最後にご行使いただいたものを有効とします。
- (3) インターネット接続・利用に関する費用は株主様のご負担となります。
- (4) インターネットによる議決権行使の各方法は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、お使いの機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

※1. 「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

※2. QRコードを読み取れるアプリケーション（または機能）が導入されていることが必要です。

以上

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、配当政策を経営における最重要政策のひとつと位置付けております。利益配分につきましては継続的かつ安定的な配当を念頭に置きながら、財政状態、利益水準、および配当性等を総合的に勘案して決定することを基本方針としております。また、内部留保につきましては、将来を見据えた投資や企業体質の一層の強化のために活用してまいりたいと考えております。

当期の期末配当につきましては、会社を取り巻く経営環境と当期の業績を勘案しつつ、株主様のご支援に報いるため、次のとおりといたしたいと存じます。

なお、中間配当金として10円をお支払いしておりますので、年間配当金は1株につき40円となります。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割り当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金30円、総額945,716,940円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年5月28日

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、迅速な意思決定を行うため、取締役4名を減員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位	担当	取締役会出席率	候補者の属性
1	ふるのゆきお 古野幸男	代表取締役 社長執行役員兼CEO	安全保障輸出管理本部長、 特定輸出申告最高責任者	100% (12回中12回)	再任
2	こいけむねゆき 小池宗之	取締役 副社長執行役員兼 CMO	成長期待事業担当	100% (12回中12回)	再任
3	いしはらしんじ 石原眞次	取締役 常務執行役員兼CTO	研究開発・生産・品質、 環境、品質統括監理室、 R&D統括センター担当、 エネルギー管理統括者	100% (12回中12回)	再任
4	やまみやひでのり 山宮英紀	取締役 常務執行役員兼CFO	経営企画部、IT部、法務 室、経理部、調達・物流 担当、経営企画部長	100% (12回中12回)	再任
5	ひぐちひでお 樋口英雄	取締役		100% (12回中12回)	再任 社外 独立
6	かがわしんご 香川進吾	取締役		100% (10回中10回)	再任 社外 独立

- (注) 1. CEO：最高経営責任者、CMO：最高マーケティング責任者、CTO：最高技術責任者、CFO：最高財務責任者
2. 香川進吾氏は2020年5月28日開催の当社第69回定時株主総会において就任したため、出席対象となる取締役会の回数が他の取締役候補者と異なっております。

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況
1	ふるのゆきお 古野幸男 (1948年2月2日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">再任</div>	1987年3月 当社管理本部副本部長 1987年5月 当社取締役管理本部副本部長 1990年3月 当社取締役管理本部長 1990年5月 当社常務取締役管理本部長 1997年3月 当社常務取締役SⅠ事業部長 1999年5月 当社専務取締役東京支社長 2007年3月 当社代表取締役社長 2021年3月 当社代表取締役社長執行役員兼CEO（現任） [当社における担当] 安全保障輸出管理本部長、特定輸出申告最高責任者 [所有する当社株式の数] 317,400株 [取締役在任期間] 34年（本総会終結時） [取締役会出席回数] 12回／12回 [取締役候補者とした理由] 古野幸男氏は、経営者としての豊富な経験と実績に基づくリーダーシップで、当社グループの経営を牽引し、当社グループの一層の発展に寄与しており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役として選任をお願いするものであります。
2	こいけむねゆき 小池宗之 (1957年3月7日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">再任</div>	2002年3月 当社船用機器事業部国際部長 2005年5月 当社取締役船用機器事業部国際部長 2009年3月 当社取締役船用機器事業部副事業部長 2009年5月 当社常務取締役船用機器事業部副事業部長 2012年3月 当社常務取締役船用機器事業部長 2016年5月 当社専務取締役船用機器事業部長 2021年3月 当社取締役副社長執行役員兼CMO（現任） [当社における担当] 成長期待事業担当 [所有する当社株式の数] 48,300株 [取締役在任期間] 16年（本総会終結時） [取締役会出席回数] 12回／12回 [取締役候補者とした理由] 小池宗之氏は、経営者としての豊富な経験と営業・マーケティングの業務全般の知見を有し、当社取締役として当社の企業価値の向上に貢献しており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況
3	いし はら しん じ 石 原 眞 次 (1961年1月30日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	2006年2月 当社船用機器事業部開発部長 2007年5月 当社取締役船用機器事業部開発部長 2016年5月 当社常務取締役船用機器事業部開発部長 2018年3月 当社常務取締役船用機器事業部開発設計統括部長 2021年3月 当社取締役常務執行役員兼CTO、エネルギー管理統括者（現任） [当社における担当] 研究開発・生産・品質・環境、品質統括監理室、R&D統括センター担当
	[所有する当社株式の数] 31,100株 [取締役在任期間] 14年（本総会終結時） [取締役会出席回数] 12回/12回	[取締役候補者とした理由] 石原眞次氏は、経営者としての豊富な経験と開発・技術の業務全般の知見を有し、当社取締役として当社の企業価値の向上に貢献しており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役として選任をお願いするものであります。
4	やま みや ひで のり 山 宮 英 紀 (1963年10月29日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	2011年2月 株式会社みずほ銀行 堂島支店長 2015年9月 当社航空・防衛事業部管理部長 2018年3月 当社経営企画部担当部長 2018年5月 当社取締役経営企画部長、エネルギー管理統括者 2021年3月 当社取締役常務執行役員兼CFO、経営企画部長（現任） [当社における担当] 経営企画部、IT部、法務室、経理部、調達・物流担当
	[所有する当社株式の数] 6,440株 [取締役在任期間] 3年（本総会終結時） [取締役会出席回数] 12回/12回	[取締役候補者とした理由] 山宮英紀氏は、金融機関出身者としての専門知識や経営企画等の管理部門を中心に業務全般の知見を有し、当社取締役として当社の企業価値の向上に貢献しており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役として選任をお願いするものであります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況
5	ひ ぐち ひで お 樋 口 英 雄 (1950年3月5日生) 再任 社外 独立	2004年6月 オムロン株式会社執行役員業務改革本部長 2007年6月 同社執行役員常務 事業プロセス革新本部長 2008年12月 同社執行役員常務 事業プロセス革新本部長兼 グループ戦略室長 2009年3月 同社執行役員常務 グループ戦略室長 2011年11月 ソロエル株式会社社外取締役 2012年3月 同社取締役 2012年6月 東洋ビジネスエンジニアリング株式会社（現ビジネスエン ジニアリング株式会社）社外監査役 2016年5月 当社社外取締役（現任） 2016年6月 東洋ビジネスエンジニアリング株式会社（現ビジネスエン ジニアリング株式会社）社外取締役（現任） [重要な兼職の状況] ビジネスエンジニアリング株式会社社外取締役
	[所有する当社株式の数] -株 [社外取締役在任期間] 5年（本総会終結時） [取締役会出席回数] 12回／12回	[社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要] 樋口英雄氏は、製造業における会社経営者ならびに社外役員としての 豊富な経験と高い見識を有していることから、主に経営者としての見地 から適切な助言・意見を述べており、当社の取締役会の監督機能強化に 資するものと判断します。また、任意の委員会である指名・報酬諮問委 員会の委員として、経営陣の指名・報酬への関与を通じた監督等適切な 役割を期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況
6	か がわ しん ご 香 川 進 吾 (1958年3月8日生) 再任 社外 独立	2012年4月 富士通株式会社執行役員ネットワークサービス事業本部長 兼映像ネットサービス事業部長 2012年6月 同社執行役員アウトソーシング事業本部長兼映像ネットサービス事業部長 2015年4月 同社執行役員常務インテグレーションサービス部門副部門長兼ネットワークサービス事業本部長 2016年4月 同社執行役員専務最高技術責任者デジタルサービス部門長 2018年4月 株式会社富士通総研 代表取締役社長 2020年4月 APAMAN株式会社特別顧問 2020年5月 当社社外取締役 (現任) 2020年10月 株式会社DigiIT (現SS Technologies株式会社) 代表取締役社長(現任) 2020年10月 フォーサイト・コンサルティング株式会社 代表取締役 (現任) [重要な兼職の状況] SS Technologies株式会社代表取締役社長、フォーサイト・コンサルティング株式会社代表取締役
	[所有する当社株式の数] -株 [社外取締役在任期間] 1年 (本総会終結時) [取締役会出席回数] 10回/10回	[社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要] 香川進吾氏は、ICT (情報通信技術) 企業における経営者としての豊富な経験と高い見識を有していることから、主に経営者としての見地から適切な助言・意見を述べており、当社の取締役会の監督機能強化に資するものと判断します。また、任意の委員会である指名・報酬諮問委員会の委員として、経営陣の指名・報酬への関与を通じた監督等適切な役割を期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 樋口英雄および香川進吾の両氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、樋口英雄および香川進吾の両氏を東京証券取引所が定める独立役員に指定しており、再任された場合引き続き独立役員となる予定であります。
3. 当社は、社外取締役候補者である樋口英雄および香川進吾の両氏と責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。両氏の選任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
4. 当社の全役員は、当社と会社法第430条の2第1項に規定する補償契約の締結を予定しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとなります。

-
5. 当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、取締役全員を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、本議案が原案どおり承認され、取締役に就任をした場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされております。
- 但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。（保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。）なお、各候補者の任期途中である2021年9月1日に当該保険契約を更新する予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および 重要な兼職の状況
<p>くら はし とし ふみ 倉橋敏文 (1954年2月18日生)</p> <p>社外 独立</p>	<p>1980年9月 公認会計士登録 1996年9月 朝日監査法人(現有限責任 あずさ監査法人) 社員 2008年8月 新日本アーンストアンドヤング税理士法人代表社員 2010年7月 倉橋総合会計事務所代表(現任) 2010年9月 株式会社戦略M&A研究所代表取締役(現任) 2013年2月 林純薬工業株式会社監査役</p> <p>[重要な兼職の状況] 倉橋総合会計事務所代表、株式会社戦略M&A研究所代表取締役</p>
<p>[所有する当社株式の数] -株</p>	<p>[補欠の社外監査役候補者とした理由] 倉橋敏文氏は、公認会計士として高い見識を有していることから、監査役として役割を十分に果たしていただけるものと判断し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。</p>

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 倉橋敏文氏は、補欠の社外監査役候補者であります。なお、同氏が社外監査役に就任した場合、東京証券取引所が定める独立役員に指定する予定であります。
3. 当社は、補欠の社外監査役候補者である倉橋敏文氏が社外監査役に就任した場合には、会社法第425条第1項の最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。
4. 倉橋敏文氏が就任した場合は、当社は同氏と会社法第430条の2第1項に規定する補償契約の締結を予定しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとなります。
5. 当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、監査役全員を被保険者として、役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされております。

但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。(保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。) 倉橋敏文氏の選任が承認され、その任期中に社外監査役が法令に定める員数を欠くことにより社外監査役に就任する場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済活動の自粛等の影響により第1四半期に景気が急速に悪化したものの、第2四半期以降は回復の兆しが見られましたが、年末にかけての感染再拡大により景気の先行きは不透明な状況が続きました。世界各地でワクチン接種が始まっているものの、社会・経済活動が抑制される状況が続いており、世界的な流行の収束には時間を要する見方が強まっております。

このような経済環境の中、当社グループの関連する市場において、船用分野のうち商船向け市場では、新造船建造需要の低迷が続く一方で、自律航行や環境規制対応等の先行投資が本格化しております。漁業向け市場ではコロナ禍による需要減の影響は限定的であり、プレジャーボート向け市場での機器装備需要は、北米を中心にコロナ禍以前よりも拡大傾向が続きました。産業用分野では、自動車関連市場における新車販売需要も回復基調に転じたほか、メディカルヘルスケア市場におけるIVD（体外診断用医療機器）等の機器設置需要は堅調に推移しました。また、日本国内では、教育現場のICT化を進める『GIGAスクール構想』に伴い、文教市場向けの無線LANアクセスポイントの需要が急速に拡大しました。

当連結会計年度に適用した米ドルおよびユーロの平均為替レートはそれぞれ107円および122円であり、前年同期に比べ米ドルは約2.3%、ユーロは約0.4%の円高水準で推移しました。

以上の状況の中、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高は822億5千5百万円（前年同期比1.0%減）とわずかに減収となる一方で、売上総利益は308億3千9百万円（前年同期比8.1%増）となり、営業利益は37億4千万円（前年同期比55.1%増）、経常利益は47億7千9百万円（前年同期比76.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は39億4千6百万円（前年同期比93.3%増）といずれも大幅な増益となりました。

売上高については、無線LAN・ハンディターミナル事業は、無線LANアクセスポイントの販売が前年同期比で大幅に増えたことにより増収となった一方で、船用事業および産業用事業は前年同期比で減収となりました。

利益については、無線LANアクセスポイントの販売拡大による利益増加に加え、在庫削減活動の成果、品質ロスコストの低減などによる効果もあり、前年同期比で増益となりました。

当連結会計年度のセグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

船用事業

船用事業の分野では、日本や米州でコロナ禍による需要影響が軽微だった漁業向け機器の販売が増加したほか、米州でプレジャーボート向け機器の販売が新商品の投入効果もあって好調でした。しかしながら、日本やアジアで新造船市場低迷の影響を受けた商船向け機器の販売が大きく減退した結果、減収となりました。

この結果、船用事業の売上高は629億2千6百万円（前年同期比6.4%減）となりました。セグメント利益は7億3千6百万円(前年同期比62.4%減)となりました。

産業用事業

産業用事業の分野では、PNT事業の周波数発生装置が増収となる一方、第1四半期におけるコロナ禍での経済活動自粛の影響により、ETC車載器は減収となりました。利益については、前期発生した在庫関連費用の剥落と主にヘルスケア分野における自社ブランド商品拡大に向けた事業体制変革の進捗により、収益性の改善が図られました。この結果、産業用事業の売上高は108億1千1百万円（前年同期比6.7%減）となりました。セグメント利益は3億2千万円（前年同期のセグメント損失は2億8千4百万円）となりました。

無線LAN・ハンディターミナル事業

無線LAN・ハンディターミナル事業の分野では、日本の文教市場における『GIGAスクール構想』に伴う需要の急拡大により、無線LANアクセスポイントの売上高、利益とも大幅に増加しました。この結果、無線LAN・ハンディターミナル事業の売上高は82億3千万円（前年同期比115.4%増）となりました。セグメント利益は27億6千4百万円(前年同期比317.0%増)となりました。

その他

その他の売上高は2億8千5百万円（前年同期比29.5%減）、セグメント損失は1千9百万円(前年同期のセグメント利益は7千5百万円)となりました。

セグメント別の売上高およびセグメント利益

(単位：百万円)

セグメント区分		第69期 (2020年2月期)	第70期 (当連結会計年度) (2021年2月期)	前年同期比	
				金額	増減率 (%)
船用事業	売上高	67,250	62,926	△4,323	△6.4
	セグメント利益	1,958	736	△1,221	△62.4
産業用事業	売上高	11,589	10,811	△778	△6.7
	セグメント利益又はセグメント損失(△)	△284	320	605	-
無線LAN・ ハンディターミナル事業	売上高	3,821	8,230	4,409	115.4
	セグメント利益	662	2,764	2,101	317.0
その他	売上高	405	285	△119	△29.5
	セグメント利益又はセグメント損失(△)	75	△19	△94	-

(注) 船用事業は航海機器、無線通信装置および漁労機器など、産業用事業は医療機器、ITS機器、GPS機器および航空機用電子装置など、無線LAN・ハンディターミナル事業は無線LANシステムおよびハンディターミナルなど、その他は電磁環境試験事業などであります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、4,235百万円であります。

- ① 当期中に完成した設備・ソフトウェア等の主なものは、次のとおりであります。

種類	内容	金額
建物	西宮本社耐震工事	277 百万円
工具、器具及び備品	金型	36
ソフトウェア	業務使用目的	480
	製品開発目的	949

- ② 当期末現在において計画中の主要設備は、次のとおりであります。

会社・事業所名	投資の内容
当社・西宮本社	研究開発設備等

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 経営基本方針、中期経営計画ならびに対処すべき課題

(1) 経営基本方針

当社グループは、「会社存立の原点は社会の役に立つことである」「経営は創造である」「社員の幸福は会社の発展と共にある」との経営理念を掲げております。また、当社グループ社員の行動指針は、「未来に向かう」「最良に挑む」「独創を貫く」「率直を好む」を謳っております。当社は今後も、これらを普遍的な価値観として尊重しつつ、2018年12月に迎えた創立70周年を機に、2030年までに目指す姿を示す新たな経営ビジョン「FURUNO GLOBAL VISION “NAVI NEXT 2030”」を策定しました。

当社グループは、2030年までの目指す姿を「事業ビジョン」と「人財・企業風土ビジョン」で構成する新たな経営ビジョンとして明示し、その実現に向けた諸活動を展開することを通じて、顧客提供価値と企業価値の両面を持続的かつ発展的に高める方針です。

「FURUNO GLOBAL VISION “NAVI NEXT 2030”」の概要は、次のとおりです。

① 事業ビジョン「安全安心・快適、人と環境に優しい社会・航海の実現」

この事業ビジョンは、「当社のすべての事業は、海でも陸でも、安全安心かつ快適であることを前提に、人と環境に優しい社会や航海の実現を目指す」という、“わたしたちが最も優先する価値”を表現しております。これまで当社が事業活動で重視してきた「安全安心」「環境」

という提供価値を、「安全安心」と「快適」、「環境」と「人」の視点へ拡大することで、既存事業での顧客提供価値の拡充や周辺領域での新規事業育成を推進するための新たな道しるべとします。

当社グループは、世界初の魚群探知機実用化を成し遂げた1948年の創立当時から現在に至るまで、「事業を通じた社会的課題の解決」を果たすべき使命としてまいりました。一方で、国連が採択したSDGs（持続可能な開発目標）の考え方が国際社会の共通認識として醸成されつつあるなかで、企業が事業活動を通じてその実現に貢献することが求められております。当社グループは今後も、創立当初からの価値観を大切に受け継ぎながら、企業運営ならびに事業活動の基本方針の中にSDGsを積極的に取り入れることにします。

② 人財・企業風土ビジョン「VALUE through GLOBALIZATION and SPEED」

企業運営における重要な経営資源である人財と企業風土については、経営理念ならびに行動指針を普遍的な価値観として尊重したうえで、事業ビジョンの実現に向けて重点的に強化・評価する基軸として「VALUE through GLOBALIZATION and SPEED」を謳い、3つのポイントを定めました。

（VALUE）さらなる価値共創への挑戦

わたしたちはビジョンを深く理解し、高い自律性を持って行動していくことで、社会へのさらなる価値を、当社に関わるすべてのステークホルダーと「共に」創り上げていきます。

（GLOBALIZATION）グローバリゼーションの浸透

わたしたちはグローバルマインドセット*を醸成し、ビジョン実現に向けて、社内外の資源を所属、地域、国などの属性に依らず最適かつ最大限に活用いたします。

* 異なる文化・習慣・価値観を持つ人たちやグループに対して影響を与えることを可能とする思考を意味しております。

（SPEED）迅速かつ柔軟な判断と行動

わたしたちは変化することに躊躇せず、新しい時代を創り続けることを目指します。

当社グループは、創立から間もない1955年に「世界のフルノ」を宣言し、海外展開を加速してまいりました。現在では連結売上高のうち海外売上比率が6割を超え、世界80カ国以上に開発・生産・販売・サービス拠点を有するようになりました。今後は、顧客提供価値と企業価値の最大化を目標に、事業と市場の特性に応じて当社の人財と組織機能をグローバリゼーションの観点からより有機的に活用するとともに、顧客や取引先との連携を積極的に推進することで名実ともに「世界のフルノ」となることを目指します。

「FURUNO GLOBAL VISION “NAVI NEXT 2030”」の実現は、次の3つのフェーズに分けて段階的かつ速やかに挑む方針です。

【フェーズ1・・・変える】

事業の体質改善による資源の捻出・体力強化のフェーズ(2021年2月期～2023年2月期)

【フェーズ2・・・つなぐ】

技術と事業の柱・収益構造の構築に向けた行動のフェーズ(2024年2月期～2026年2月期)

【フェーズ3・・・変わる】

あるべき企業規模・収益性・事業構造を実現するフェーズ(2027年2月期～2031年2月期)

これらすべてのフェーズが完結する2030年度の成長目標は、連結売上高1,200億円、営業利益率10%、新規事業構成比率30%です。

(2) 中期経営計画

当社グループは、2020年2月に、フェーズ1の3年間を対象期間とする中期経営計画を策定いたしました。体質改善・体力強化のための各種取り組みおよび個別事業戦略を着実に実行することで収益性を改善し、企業価値を向上させて参ります。経営指標としては利益の確保に加え、資本効率の観点から、自己資本営業利益率*向上による企業価値の増大に努めて参ります。また、株主還元にあたっては連結配当性向を重要な経営指標としております。最終年度にあたる2023年2月期には、自己資本営業利益率10%以上を計上し、配当性向30%以上を安定的に実現できる経営基盤を構築いたします。

中期経営計画1年目である当連結会計年度は、自己資本営業利益率8.6%、配当性向は31.9%となりました。

引き続き中期経営計画にて掲げた【主な体質改善・体力強化の取り組み】および【個別事業戦略】の実行により上記目標の達成を目指してまいります。

* 2010年2月期から2018年2月期の平均自己資本営業利益率は5%

<主な体質改善・体力強化の取り組み>

(抜本的な在庫削減)

需要予測精度向上による生産計画の精緻化、物流拠点の適正化等の物流体制の見直し、調達・生産リードタイムの短縮等、グループ一丸となってバリューチェーンのあらゆる領域で在庫削減のための改革を進めます。

(品質水準のさらなる向上)

「品質はすべてに優先する」との考えに基づき、各事業部門での基本に戻った品質プロセスの見直しとその着実な実行、品質教育体系の高度化による品質経営人財の育成および風土の醸成を図ることで、さらなる品質ロスコストの削減を目指します。

(商品開発機能の最適化)

グローバル開発体制の最適化、共通化設計、シミュレーションの活用、検査工程の自動化等を推進することで、開発効率を向上させます。

(総合モノづくり機能の最適化)

2012年より継続的に取り組んできたFPS (*1) 活動をさらに進化させ、グローバル生産体制の最適化、生産工程の自動化、コンフィグ生産 (*2) の拡大等に取り組み、徹底したムダの排除、1/2モノづくり (*3) を推進して参ります。

*1 「Furuno Production System」の略称。当社の特徴である、3多（多機種、多部品、多工数）のモノづくりに適した生産システムの構築を目指しております。

*2 納期短縮と在庫削減、自社および部品サプライヤーの生産活動平準化のため、製品生産の最終段階で留め置き、注文に合わせて完成品に仕上げて出荷する生産方式とそれを可能にする商品設計を指します。

*3 お客様カスタマイズ要望にもお応えし、必要とされる時期に、必要なものを必要な量だけ低コスト・高品質で生産出荷できる独自生産システムならびにそれを目標とする部門横断の取り組みを指します。

(戦略投資枠の新設)

新規事業育成や先端技術領域を含む研究開発、既存事業における周辺領域への事業拡張、インフラ整備等、フェーズ2以降の将来成長に向けた投資を実施します。

<個別事業戦略>

(船用事業)

① 商船向け事業：ライフサイクルサポートの展開+1(プラスワン)

新造船市場におけるシェアの拡大、アフターサービスおよび機器更新需要の確実な取り込みを図る「ライフサイクルサポート」をグローバルに推進するとともに、船内のデジタル化を含む自律航行・遠隔操船の実現に向けたアクションを加速します。

② 漁業向け事業：ハード・ソフト両面から漁業者を支える「勘と経験の見える化」

フルノグループの祖業としての強みを持つ各種機器の提供に留まらず、漁業を取り巻く様々な課題解決に向けたソリューションをグローバルに提供することで、収益性のさらなる向上を目指します。

③ プレジャーボート向け事業：事業体制の抜本的見直しによるシェア奪還への挑戦

グローバル市場におけるシェアを取り戻すため、事業体制の再構築を進め、顧客視点に立った商品のスピーディな市場投入を図ります。

(産業用事業)

① PNT事業：自社商品およびソリューションの進化と、グローバル展開への挑戦

「Positioning・Navigation・Timing」(位置測位・運行支援・時刻同期)の3つの領域で、顧客視点に立った商品およびソリューションの開発を加速させるとともに、時刻同期事業を皮切

りに本格的グローバル展開に向けた取り組みを推進します。

② ヘルスケア事業：重点地域への経営資源の集中投資による事業拡大
市場の成長が期待される中国・東南アジアを重点地域に定め、各地域の特性に適した商品を提供することでビジネスの拡大を図ります。

③ 防衛装備品事業：民生技術の転用による将来成長に向けた先行投資
民生分野で培った技術の防衛用途への応用を推進することにより、長期的視点に立った成長を目指します。

(無線LAN事業・ハンディターミナル事業)

無線LAN事業：強みをもつ文教向け事業を軸とした経営資源の捻出と、将来成長に向けた先行投資

文教向け市場を引き続き重要市場として捉え、国内無線LAN市場における地位を堅持するとともに、クラウドWi-Fiサービスなどで、新たな市場の開拓を推進します。

(3) 対処すべき課題

船用事業につきましては、商船向け市場における既就航船の装備機器リプレースや保守サービスの需要を着実に取り込むほか、海上輸送量の増加に伴う新造船需要回復や海運・造船業界における各種先行投資への対応を積極的に進めて参ります。漁業向け市場では、資源管理型漁業に対応する高付加価値なシステムの導入提案を推進するとともに、漁業新興国の市場開拓に向けた販売・サービス体制の強化、さらなる拡大を図ります。プレジャーボート向け市場は、米州を中心に引き続き販売拡大に努めて参ります。

産業用事業につきましては、通信・GNSSなど技術の強みを活かした魅力あるソリューションの提供に引き続き取り組んで参ります。またヘルスケア事業では東南アジアを中心とした販売拡大を図ります。

無線LAN・ハンディターミナル事業につきましては、前期に発生した日本の文教市場における『GIGAスクール構想』に伴う特需が終息することから、文教以外の新たな市場の開拓を推進して参ります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

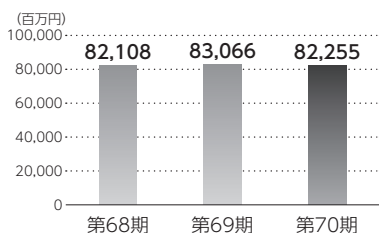
(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 67 期 (2018年 2 月期)	第 68 期 (2019年 2 月期)	第 69 期 (2020年 2 月期)	第 70 期 (当連結会計年度) (2021年 2 月期)
売 上 高 (百万円)	79,050	82,108	83,066	82,255
経 常 利 益 (百万円)	1,857	5,112	2,702	4,779
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,236	4,026	2,041	3,946
1 株当たり当期純利益 (円)	39.25	127.77	64.78	125.20
総 資 産 (百万円)	76,773	79,223	76,133	82,248
純 資 産 (百万円)	38,559	41,539	42,244	45,692
1 株当たり純資産 (円)	1,212.28	1,307.21	1,330.49	1,438.89

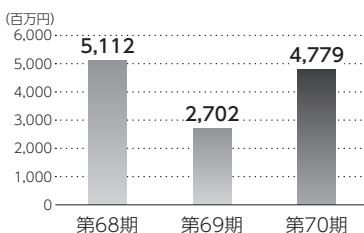
(注) 1 株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数、1 株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づいてそれぞれ自己株式数を控除して算出しております。

また、「税効果会計に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年（2018年）2月16日）等を第69期から適用しており、第68期の総資産の金額は、当該会計基準等を遡って適用した後の数値です。

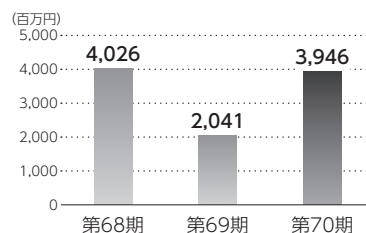
■ 売上高



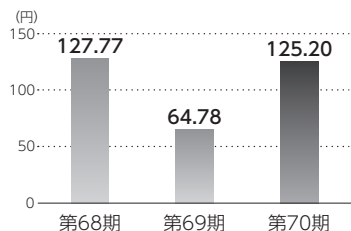
■ 経常利益



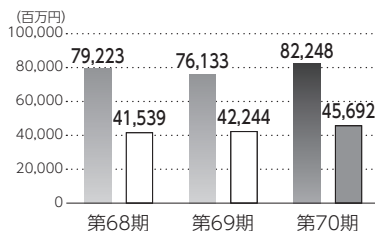
■ 親会社株主に帰属する当期純利益



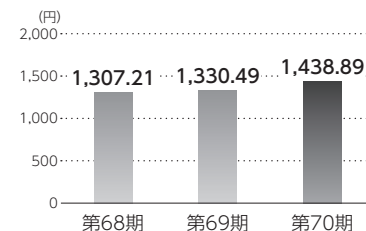
■ 1株当たり当期純利益



■ 総資産 / 純資産



■ 1株当たり純資産



(6) 重要な子会社の状況 (2021年2月28日現在)

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
フルノ九州販売株式会社	60百万円	100%	九州・沖縄および西中国地区における当社製品の販売
フルノ関西販売株式会社	52百万円	100%	東中国、四国、近畿および一部北陸地区における当社製品の販売
協立電波サービス株式会社	10百万円	100%	船舶通信料金精算代理業
株式会社フルノシステムズ	90百万円	100%	情報関連機器の製造販売
フルノライフベスト株式会社	10百万円	100%	保険代理業および印刷業
ラボテック・インターナショナル株式会社	50百万円	100%	電磁環境測定業
FURUNO U.S.A., INC.	2,000千米ドル	100%	米国等における当社製品の販売
FURUNO (U.K) LTD.	200千ポンド	100%	英国における当社製品の販売
FURUNO NORGE A/S	3,600千 ノルウェー・クローネ	100%	ノルウェーにおける当社製品の販売
FURUNO DANMARK A/S	15,000千 デンマーク・クローネ	100%	デンマーク等における当社製品の販売
FURUNO FINLAND OY	2,300千ユーロ	100%	当社製品の開発生産およびフィンランドにおける当社製品の販売
FURUNO DEUTSCHLAND GmbH	2,000千ユーロ	100%	ドイツにおける当社製品の販売
FURUNO EUROPE B. V.	100千ユーロ	100%	欧州における当社製品の物流サービス、イタリアにおける当社製品の販売会社の株式所有
FURUNO FRANCE S.A.S.	3,048千ユーロ	100%	フランス等における当社製品の販売
FURUNO ELECTRIC HOLDING ESPAÑA S.A.	2,404千ユーロ	100%	スペイン等における当社製品の販売会社の株式所有
FURUNO HELLAS S. A.	1,841千ユーロ	100%	ギリシャ等における当社製品の販売
古野香港有限公司	4,787千米ドル	100%	当社製品の製造
FURUNO SINGAPORE PTE LTD	2,502千 シンガポールドル	100%	シンガポール等における当社製品の販売およびサービス
FURUNO CHINA CO., LIMITED	30百万香港ドル	100%	中国における当社製品の販売およびサービス
FURUNO KOREA CO., LTD.	1,200百万 韓国ウォン	100%	韓国における当社製品の販売およびサービス
古野(上海)貿易有限公司	2,518,400 中国元	100%	中国における当社製品に係るサービス

(7) 主要な事業内容（2021年2月28日現在）

当社グループは、超音波および電磁波を中心としたセンサー技術をもとに、船用電子機器および産業用電子機器の製造販売を主たる事業としております。

セグメント区分	主 要 製 品
船 用 事 業	航海機器（レーダー、GPSプロッタ、航海情報記録装置、電子海図情報表示システムなど） 無線通信装置（無線機、衛星通信装置、船舶自動識別装置など） 漁労機器（ソナー、魚群探知機、潮流計など）
産 業 用 事 業	医療機器（生化学自動分析装置、超音波骨密度測定装置など） ITS機器（ETC車載器など） GPS機器（GPS受信機、GPS周波数発生器など） 航空機用電子装置
無線LAN・ハンディターミナル事業	無線LANシステム、ハンディターミナルなど

(8) 主要な営業所および工場（2021年2月28日現在）

①当社の主要拠点

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本社	兵庫県西宮市	三木工場	兵庫県三木市
東京支社	東京都千代田区	フルノINTセンター	兵庫県西宮市

②子会社の主要拠点

国 内

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
フルノ九州販売株式会社	長崎県長崎市	協立電波サービス株式会社	東京都千代田区
フルノ関西販売株式会社	兵庫県神戸市	株式会社フルノシステムズ	東京都墨田区

海外

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
FURUNO U.S.A., INC.	米国	FURUNO FRANCE S.A.S.	フランス
FURUNO (UK) LTD.	英国	FURUNO ESPAÑA S.A.	スペイン
FURUNO NORGE A/S	ノルウェー	FURUNO HELLAS S. A.	ギリシャ
FURUNO DANMARK A/S	デンマーク	古 野 香 港 有 限 公 司	中国
FURUNO FINLAND OY	フィンランド	FURUNO SINGAPORE PTE LTD	シンガポール
FURUNO DEUTSCHLAND GmbH	ドイツ	FURUNO KOREA CO., LTD.	韓国
FURUNO CHINA CO., LIMITED	中国	古 野 (上 海) 貿 易 有 限 公 司	中国
FURUNO EUROPE B. V.	オランダ		

(9) 従業員の状況 (2021年2月28日現在)

セグメント区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
船 用 事 業	2,345名 (13名)	8名 (△14名)
産 業 用 事 業	282名 (3名)	3名 (△1名)
無線LAN・ハンディターミナル事業	124名 (1名)	14名 (ー名)
そ の 他	61名 (ー名)	3名 (ー名)
全 社 (共 通)	166名 (ー名)	24名 (△2名)
合 計	2,978名 (17名)	52名 (△17名)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループの就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む) であり、臨時従業員数は()内に年間の平均員数を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、本社管理部門など特定の事業部門に区分できない者であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(10) 主要な借入先および借入額 (2021年2月28日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	3,500 百万円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	3,000
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,500

2. 会社の株式に関する事項（2021年2月28日現在）

- (1) 発行可能株式総数 120,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 31,894,554株（うち自己株式371,656株）
 (3) 株 主 数 6,114名
 (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率
古 野 興 産 株 式 会 社	4,186 ^{千株}	13.28 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,756	5.57
古 野 電 気 取 引 先 持 株 会	1,026	3.26
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	1,000	3.17
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	992	3.15
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	942	2.99
株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	817	2.59
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	772	2.45
エ コ ー 興 産 有 限 会 社	560	1.78
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	499	1.58

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は自己株式371,656株（自己名義失念株式1,000株を含む）を控除して計算しております。
 3. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行の所有株式数942千株は、株式会社みずほ銀行が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したもので、その他に株式会社みずほ銀行は、201千株保有しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（2021年2月28日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	古野 幸男	安全保障輸出管理本部長 特定輸出申告最高責任者
専務取締役	小池 宗之	船用機器事業担当 船用機器事業部長
常務取締役	石原 眞次	船用機器事業部開発設計統括部長
取締役	矮松 一磨	船用機器事業部副事業部長
取締役	西森 靖	技術研究所、R & D統括センター、全社技術担当 技術研究所長
取締役	大矢 智資	人事総務部、法務室担当 人事総務部長
取締役	藤田 尚住	船用機器事業部三木工場長
取締役	山宮 英紀	システム機器事業、航空・防衛事業、品質統括監理室、経営企画部、IT部、経理部、環境担当 経営企画部長、エネルギー管理統括者
取締役	樋口 英雄	ビジネスエンジニアリング株式会社社外取締役
取締役	香川 進吾	株式会社DigiIT代表取締役社長、フォーサイト・コンサルティング株式会社代表取締役
常勤監査役	和田 豊	
監査役	小美野 廣行	公認会計士
監査役	村中 徹	弁護士 弁護士法人第一法律事務所社員弁護士、株式会社スズケン社外監査役、株式会社カプコン社外取締役

- (注) 1. 取締役樋口英雄および香川進吾の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役小美野廣行および村中 徹の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役小美野廣行氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役樋口英雄および香川進吾の両氏ならびに監査役小美野廣行および村中 徹の両氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
5. 2020年5月28日開催の第69回定時株主総会の終結の時をもって、取締役岡本達行および寺山孝男の両氏は、任期満了により退任いたしました。
6. 2020年5月28日開催の第69回定時株主総会において、香川進吾氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。
7. 取締役香川進吾氏が代表取締役を務める株式会社DigiITは、2021年3月1日にSS Technologies株式会社へ社名変更しました。

8. 当事業年度における担当の変更は次のとおりであります。

氏名	変更後	変更前	変更年月日
矮松 一磨	船用機器事業部副事業部長	船用機器事業部営業企画部長	2021年1月1日

9. 当事業年度末日後における担当の変更は次のとおりであります。

氏名	変更後	変更前	変更年月日
古野 幸男	代表取締役 社長執行役員 兼 CEO 安全保障輸出管理本部長 特定輸出申告最高責任者	代表取締役社長 安全保障輸出管理本部長 特定輸出申告最高責任者	2021年3月1日
小池 宗之	取締役 副社長執行役員 兼 CMO 成長期待事業担当	専務取締役 船用機器事業担当 船用機器事業部長	2021年3月1日
石原 眞次	取締役 常務執行役員 兼 CTO 研究開発・生産・品質・環境、品質統括監理室担当 エネルギー管理統括者	常務取締役 船用機器事業部開発設計統括部長	2021年3月1日
山宮 英紀	取締役 常務執行役員 兼 CFO 経営企画部、IT部、法務室、経理部、調達・物流担当 経営企画部長	取締役 システム機器事業、航空・防衛事業、品質統括監理室、経営企画部、IT部、経理部、環境担当 経営企画部長、エネルギー管理統括者	2021年3月1日
矮松 一磨	取締役 上席執行役員 船用機器事業部担当 船用機器事業部長	取締役 船用機器事業部副事業部長	2021年3月1日
大矢 智資	取締役 上席執行役員 人事総務部担当 人事総務部長	取締役 人事総務部、法務室担当 人事総務部長	2021年3月1日
西森 靖	取締役 センシング技術・産官学連携担当 フェロー	取締役 技術研究所、R&D統括センター、全社技術担当 技術研究所長	2021年3月1日
藤田 尚住	取締役 全社モノづくり担当	取締役 船用機器事業部三木工場長	2021年3月1日

氏名	変更後	変更前	変更年月日
石原 眞次	取締役 常務執行役員 兼 CTO 研究開発・生産・品質、環境、品質統括監理室、R&D 統括センター担当 エネルギー管理統括者	取締役 常務執行役員 兼 CTO 研究開発・生産・品質、環境、品質統括監理室担当 エネルギー管理統括者	2021年4月1日

10. 責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

当社と取締役樋口英雄氏および取締役香川進吾氏ならびに常勤監査役和田 豊氏、監査役小美野廣行氏および監査役村中 徹氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給員数	報酬等の種類別の額 (百万円)			報酬等の額 (百万円)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	12名 (3名)	150 (13)	69 (-)	12 (13千株) (-)	232 (13)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	39 (17)	- (-)	- (-)	39 (17)
合計 (うち社外役員)	15名 (5名)	189 (30)	69 (-)	12 (13千株) (-)	271 (30)

- (注) 1. 上記取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
2. 2007年5月24日開催の第56回定時株主総会において、取締役の報酬額は、年額4億8千万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人給与は含まない）、同じく監査役の報酬額は、年額7千万円以内と決議いただいております。
3. 譲渡制限付株式報酬は2020年6月18日開催の当社取締役会決議に基づき、対象役員に当社の譲渡制限付株式を割り当てております。なお、譲渡制限付株式の払込金額は、当該取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値を基礎としており、上記の譲渡制限付株式報酬の金額は割り当てられた株式数に当該割当決議前日の終値を乗じた金額を記載しております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の決定に関する方針

取締役の報酬は、株主総会において承認された総額の範囲内で、報酬諮問委員会にて審議を経た答申に基づき、取締役会の決議により決定いたします。取締役の報酬体系は、固定報酬、業績連動報酬および株式報酬から構成され、固定報酬は、取締役としての責務に対する基本的な報酬で役位ごとに決定いたします。業績連動報酬および株式報酬は、前年度の会社業績および各取締役の業績貢献度を考慮して決定いたします。

監査役の報酬は、株主総会において承認された総額の範囲内で、監査役の協議により決定いたします。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

取締役樋口 英雄氏は、ビジネスエンジニアリング株式会社の社外取締役を兼務しておりますが、当社と当該会社との間には重要な取引関係はありません。

取締役香川 進吾氏は、株式会社DigiIT（現SS Technologies株式会社）の代表取締役社長およびフォーサイト・コンサルティング株式会社の代表取締役を兼務しておりますが、当社と当該会社との間には重要な取引関係はありません。

監査役村中 徹氏は、弁護士法人第一法律事務所の社員弁護士、株式会社スズケンの社外監査役および株式会社カプコンの社外取締役を兼務しておりますが、当社と当該会社との間には重要な取引関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	当事業年度における主な活動状況
社外取締役	樋口 英雄	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回全てに出席しております。製造業における企業経営者および社外役員としての豊富な経験と高い見識から適宜発言を行っております。
社外取締役	香川 進吾	社外取締役就任後に開催された取締役会10回のうち10回全てに出席しております。ICT（情報通信技術）企業における経営者としての豊富な経験と高い見識から適宜発言を行っております。
社外監査役	小美野 廣行	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会14回のうち14回全てに出席しております。公認会計士としての専門的見地および企業経営者としての経験から適宜発言を行っております。
社外監査役	村中 徹	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会14回のうち13回に出席しております。主に会社法および関係諸法令の専門家としての見地から適宜発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	48百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	48百万円

- (注) 1. 監査役会は、社内関係部署および会計監査人から必要な資料の入手および報告を受け、会計監査人の当該事業年度の監査計画の妥当性および適切性、当該監査報酬の算出根拠、当該監査計画と監査報酬との整合性等を精査および確認し、審議した結果、当該事業年度の監査報酬の額は適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておりませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の海外の重要な子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の計算関係書類の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人について、監査役会が、会社法第337条第3項各号、会社法第340条第1項各号または会計監査人による計算書類の監査に重大な支障が生じることが合理的に予想されるとき、のいずれかに該当すると判断した場合は、当該会計監査人を解任します。また、上記の場合のほか、監査役会は、会計監査人について、その職務の遂行が適正に実施されることを確保できないまたは監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当である、と判断した場合には、会計監査人の変更のため、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表 (2021年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	60,770	流動負債	22,930
現金及び預金	15,301	支払手形及び買掛金	3,873
受取手形及び売掛金	17,275	電子記録債務	7,076
電子記録債権	2,414	短期借入金	2
商品及び製品	15,044	1年内返済予定の長期借入金	753
仕掛品	3,074	未払法人税等	784
原材料及び貯蔵品	5,910	賞与引当金	2,040
その他	2,119	製品保証引当金	1,110
貸倒引当金	△368	その他	7,288
固定資産	21,478	固定負債	13,626
有形固定資産	11,184	長期借入金	9,200
建物及び構築物	3,819	退職給付に係る負債	2,908
機械装置及び運搬具	835	繰延税金負債	220
土地	3,581	その他	1,296
その他	2,948	負債合計	36,556
無形固定資産	4,645	(純資産の部)	
のれん	874	株主資本	48,333
その他	3,771	資本金	7,534
投資その他の資産	5,648	資本剰余金	10,080
投資有価証券	2,767	利益剰余金	30,914
退職給付に係る資産	1,143	自己株式	△196
繰延税金資産	327	その他の包括利益累計額	△2,973
その他	1,452	その他有価証券評価差額金	474
貸倒引当金	△42	為替換算調整勘定	△2,930
		退職給付に係る調整累計額	△517
		非支配株主持分	332
		純資産合計	45,692
資産合計	82,248	負債及び純資産合計	82,248

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結損益計算書 (2020年3月1日から2021年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		82,255
売上原価		51,415
売上総利益		30,839
販売費及び一般管理費		27,099
営業利益		3,740
営業外収益		
受取利息	31	
受取配当金	137	
補助金の収入	818	
その他	328	1,315
営業外費用		
支払利息	91	
為替差損	127	
固定資産除却損	18	
その他	39	276
経常利益		4,779
特別利益		
固定資産売却益	12	
その他	0	12
特別損失		
減損損失	49	
その他	0	50
税金等調整前当期純利益		4,742
法人税、住民税及び事業税	1,060	
法人税等調整額	△282	777
当期純利益		3,964
非支配株主に帰属する当期純利益		18
親会社株主に帰属する当期純利益		3,946

貸借対照表 (2021年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	37,789	流 動 負 債	22,905
現金及び預金	5,419	支払手形	194
受取手形	557	買掛金	2,358
売掛金	10,720	電子記録債権	7,009
商品及び製品	2,258	短期借入金	7,032
仕掛品	7,605	1年内返済予定の長期借入金	500
原材料及び貯蔵品	2,744	未払金	1,508
短期貸付金	5,365	未払法人税等	134
未収消費税	871	未払費用	799
未収入金	354	前受金	506
その他の当金	1,605	賞与引当金	1,237
倒引当金	302	製品保証引当金	854
	△16	その他	770
固 定 資 産	22,647	固 定 負 債	12,411
有 形 固 定 資 産	7,327	長期借入金	9,200
建物	1,999	退職給付引当金	2,375
構築物	91	繰延税金負債	370
機械及び装置	512	その他	465
車両運搬具	43		
工具、器具及び備品	607	負 債 合 計	35,317
土地	2,887	(純資産の部)	
建設仮勘定	1,184	株 主 資 本	24,696
無 形 固 定 資 産	3,274	資本	7,534
のれん	48	資本剰余金	10,080
ソフトウェア	3,191	資本準備金	10,073
電話加入権	33	その他資本剰余金	7
投 資 其 他 の 資 産	12,045	利 益 剰 余 金	7,277
投資有価証券	1,567	利益準備金	617
関係会社株	6,909	その他利益剰余金	6,659
出資	15	別途積立	1,490
関係会社出資	500	繰越利益剰余金	5,169
長期貸付金	552	自 己 株 式	△196
破産更生債権	34	評価・換算差額等	423
長期前払費用	345	その他有価証券評価差額金	423
前払年金費用	1,491		
団体生命保険	489	純 資 産 合 計	25,119
差入保証金	179	負 債 及 び 純 資 産 合 計	60,437
貸倒引当金	△41		
資 産 合 計	60,437		

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

損益計算書 (2020年3月1日から2021年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		51,847
売上原価		38,703
売上総利益		13,144
販売費及び一般管理費		15,542
営業損失		2,397
営業外収益		
受取利息	9	
受取配当金	1,244	
補助金収入	628	
その他の	490	2,372
営業外費用		
支払利息	91	
為替差損	25	
固定資産除却損	14	
その他の	190	321
経常損失		346
特別利益		
投資有価証券売却益	0	
その他の	2	2
特別損失		
減損損失	49	
その他の	0	50
税引前当期純損失		393
法人税、住民税及び事業税	△742	
法人税等調整額	△41	△783
当期純利益		390

独立監査人の監査報告書

2021年4月12日

古野電気株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岡本健一郎 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井尾武司 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、古野電気株式会社の2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、古野電気株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2021年4月12日

古野電気株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岡本健一郎 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井尾武司 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、古野電気株式会社の2020年3月1日から2021年2月28日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、2020年3月1日から2021年2月28日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、主要な事業所、子会社については新型コロナウイルス感染症の影響を受け、その情報の収集、調査は、書類或いは一部リモートによる面談にて実施しました。結果、現地にて往査を実施したのは、国内子会社1社となりました。
 - ②取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況の報告を受けました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」について通知を受けたうえで、当該体制が一定に適正な基準に従って整備されていることについて確認をいたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実
は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該
内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、
指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めま
す。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めま
す。

2021年4月12日

古野電気株式会社 監査役会

常勤監査役 和田 豊 印

社外監査役 小美野廣行 印

社外監査役 村中 徹 印

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 兵庫県西宮市高松町4番8号
プレラにしのみや 5階(プレラホール)
電話 0798-64-9485

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、昨年から会場を変更のうえ、株主の皆様へのお土産の用意はございませんので、ご理解賜りたくお願い申し上げます。

また、受付において、手指の消毒等の感染予防措置を講じさせていただきますので、何卒ご理解・ご協力のほどお願い申し上げます。



- ◎交通機関 阪急『西宮北口』駅下車「南改札口」徒歩約3分
- ◎会場には駐車場の用意がございませんので、公共交通機関等をご利用ください。
- ◎受付開始時刻は、午前9時を予定しております。